

審査結果集計表（全委員（5人）の合計）

【施設名】秋田県環境保全センター

選定基準	審査項目	一般財団法人 秋田県総合公社	
		全委員合計	再計算 (100点満点換算)
1 県民の平等利用の確保（適合しなければ失格）	ア 利用者の平等な利用が確保されていること	○	○
2 公の施設の設置目的の効果的な達成（10点）	ア センターの設置目的を理解した管理がなされること	22	4.4
	イ 利用者に対するサービス向上の取組がなされること	21	4.2
	小計	43	8.6
3 効率的な管理（10点）	ア 事業計画を適切に定め、効率的な施設管理を図ること	20	2.7
	イ 収支計画が適正なものであり、実現性があること	19	2.5
	ウ 経費縮減に向けた取組がなされ、実現性があること	19	2.5
	小計	58	7.7
4 適正かつ確実な管理を行う能力（40点）	ア 団体の経営体制が健全であり、経理的な基礎が備わっていること	21	6.7
	イ 各業務における人員配置が適切であり、職員の資質向上に積極的に取り組むこと	18	5.8
	ウ 施設・設備等の安全・保守管理体制が適正であること	21	6.7
	エ 業務に必要な資格者・技術者等を確保していること	21	6.7
	オ 個人情報の保護及び適正管理のための必要な措置が講じられること	19	6.1
	小計	100	32.0
5 センターの設置の目的又は性質に応じて定める基準（35点）	ア 管理型最終処分場の管理実績が十分あること（埋立処分、浸出水処理施設の運転管理等）	24	11.2
	イ 災害・事故等の緊急事態に迅速に対応するための計画及び体制が、具体的かつ明確に整備されていること	22	10.3
	ウ 地域住民・関連団体との連携及び信頼関係の構築並びに地域環境の保全に向けた活動が、適切に行われること	21	9.8
	小計	67	31.3
6 県の重要施策推進に係る項目（5点）	ア 女性活躍推進に係る取組みがなされること	18	3.6
	小計	18	3.6
合計		219	83.2